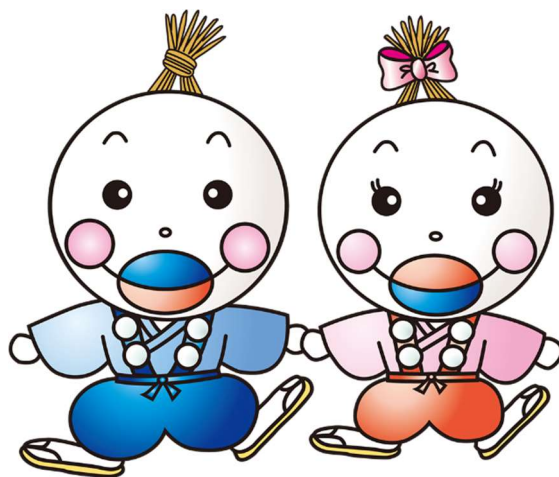




添 田 町
第2期 まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略



令和4年3月改訂

添 田 町

目 次

1	基本的な考え方.....	1
2	総合戦略策定の趣旨.....	2
3	総合戦略の位置づけ.....	2
4	総合戦略の対象期間.....	2
5	将来像（10年後のありたい姿と5年間の取組方針）	3
6	総合戦略の4つの柱（基本目標）	4
7	想定する主要施策と事業の概要.....	6
8	総合戦略の推進体制.....	11
参考	社会潮流とまちづくりの課題.....	12

1 基本的な考え方

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

【国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と
政策5原則抜粋】

●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

1 目指すべき将来

- (1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- (2) 「東京圏への一極集中」の是正

2 基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

3 横断的な目標

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
- (2) 新しい時代の流れを力にする

●第2期「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

1 自立性

- ・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

- ・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

- ・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

- ・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

- ・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

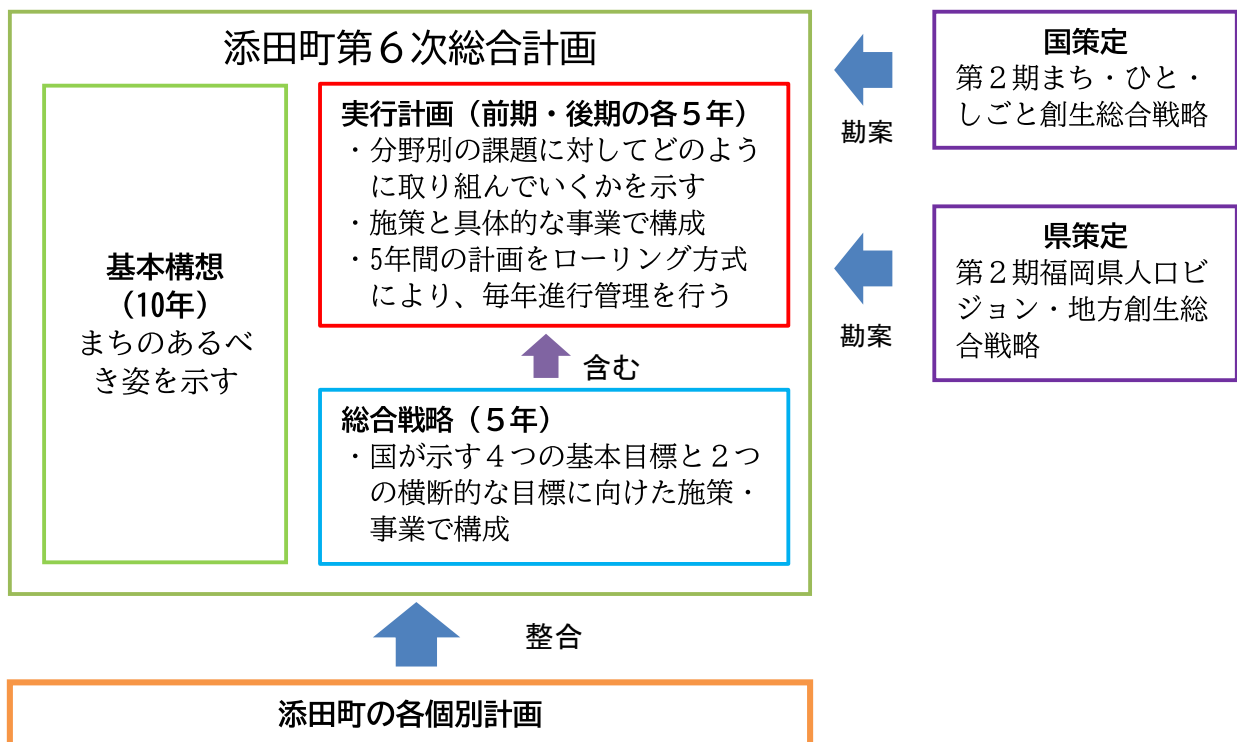
2 総合戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子化と人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するための施策等を取りまとめた添田町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するものです。

3 総合戦略の位置づけ

本町では、添田町第6次総合計画（以下「総合計画」という。）を町の最上位計画と捉え、あらゆる計画の基本となり、行政運営の総合的な指針となるものとして位置付けています。

本書は、国・県が策定した総合戦略を勘案し策定した総合計画の実行計画部分のうち、少子化と人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するための施策を抜粋し、本町の第2期の総合戦略として策定したものです。



4 総合戦略の対象期間

令和3年度～令和7年度の5年間とします。

5 将来像（10年後のありたい姿と5年間の取組方針）

総合戦略において目指す将来像は、前項で本町の最上位計画として位置づけられた総合計画と同様に「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を掲げ、実現を目指します。

将来像の実現を目指す中で、総合戦略の対象期間である令和3年度からの5年間は総合計画における前期実行計画と同様に「交流人口・関係人口の増加」に取り組みます。添田町に関わる人を増やし、町の魅力を高め、課題解決を図るため「添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンの方にも知ってもらう」を取組方針として定めます。

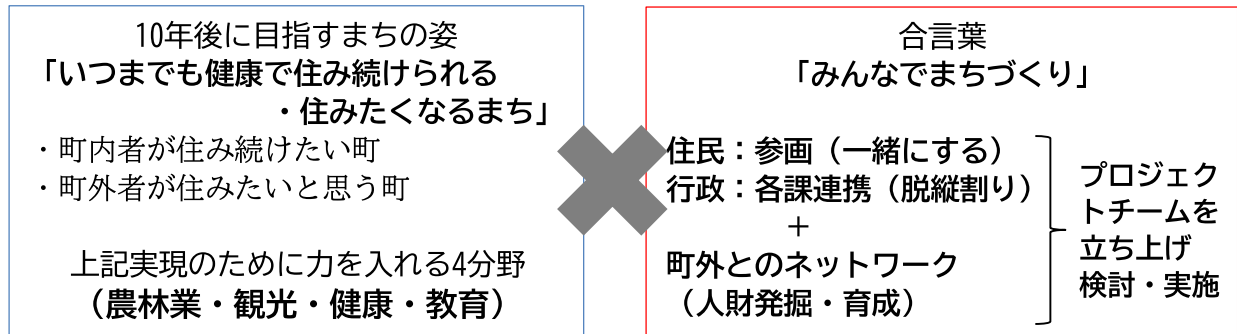
いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくる

将来像の実現のための合言葉

みんなでまちづくり

将来像の実現に向けては、これまでのやり方・考え方にとらわれることなく、みんなが一緒に知恵を出し合い、役割を分担しながら、まちづくりに取り組むこととします。



【5年間（令和3年度～7年度）の取り組みの方向性】 添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンの方にも知ってもらう (例：学び・体験プロジェクト)

農林業×観光：関係人口の視点から主に福岡都市圏の居住者を対象とした体験農林業のプログラムの実施
健康 × 教育：高齢者の活躍の場として、町内の小学生・中学生を対象とした地域の産業・伝統文化に関する学習機会の提供

【やるべきこと】 分野横断型（脱縦割り）の体制構築と持続可能な協働の仕組みづくり

【5年後（令和7年度）の姿】
交流人口・関係人口が増加している

6 総合戦略の4つの柱（基本目標）

第6次添田町総合計画における基本構想や、国や県の総合戦略に示されている基本的な考え方や今後の施策の方向などを踏まえ、第2期総合戦略における基本目標を次のように定めます。

基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる

【基本目標の方向性】

国の総合戦略の基本目標「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」と横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」を受け、添田町における「ひとの創生」の好循環を目指します。

【数値目標】

空き家・空き地バンク登録物件成立件数：3件
観光施設利用者数：100,000人

【施策】

- （1）定住・住宅対策の充実を図る
- （2）歴史文化遺産の継承と活用を図る
- （3）観光の振興を図る

基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる

【基本目標の方向性】

国の総合戦略の基本目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」と横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」を勘案し、添田町における「しごとの創生」の好循環を目指します。

【数値目標】

新規就農者数：4人（事業累計）
就林個別相談件数：30人

【施策】

- （1）農林業の振興を図る
- （2）商工業の振興を図る
- （3）特産物の開発・ブランド化の推進を図る

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標の方向性】

国の総合戦略の基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」と横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」を勘案し、本町における結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備を目指します。

【数値目標】

子育て支援センター利用者数：1,440人

保育所待機児童数：0人

【施策】

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実を図る
- (2) 子育て支援の充実を図る
- (3) 学校教育の充実を図る

基本目標4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる

【基本目標の方向性】

国の総合戦略の基本目標「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」と横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」を勘案し、本町における誰もが活躍できる場の創出を目指します。

【数値目標】

災害時被災者数：0人

そえだ公民館利用者数（延べ人数）：25,000人

【施策】

- (1) 防災・危機管理対策の充実を図る
- (2) 公共インフラの整備
- (3) 地域共生社会の実現を図る
- (4) 社会教育・生涯学習の推進を図る
- (5) 協働のまちづくりの推進を図る

7 想定する主要施策と事業の概要

基本目標1 添田町への新しい「ひと」の流れをつくる

具体的な取り組み		
施策	主要施策（上段）・主な事業（下段）	期待される成果
（１） 定住・住宅 対策の充実 を図る	①移住・定住を推進する ・移住総合支援窓口の運営 ・定住促進リノベーション※ ¹ 支援事業 ・空き家・空き地バンク支援事業 ・地域おこし協力隊による空き家活用（サテライトオフィス※ ² の誘致） ・目的別創業・企業者リノベーション及びサテライトオフィス支援	・人口減少が抑制されます。 ・空き家の解消が進みます。 ・サテライトオフィスの誘致により、都会から多様な人材が訪れ雇用が創出されます。 ・ワーケーションにより農林業や商工業に携わる人が増加します。
（２） 歴史文化遺産 の継承と活用 を図る	①有形文化財等の保存と活用を推進する ・中島家住宅保存整備事業等（含む小公園整備事業） ・町指定文化財 中村家住宅活用整備 ・国指定史跡「英彦山」保存整備に係る補助金交付 ・「岩石城」維持管理事業 ・英彦山庭園保存活用事業	・適宜、保存活用計画を策定し、住民等との協働による保存活用体制の構築と推進を図られます。
（３） 観光の振興を 図る	①民間観光プレイヤーを育成・確保する ・民間観光プレイヤーの支援事業 ②観光プロモーション活動を推進する ③観光施設等を効果的に利活用する ・添田町観光連盟補助金 ・観光等に伴う宣伝広告事業 ・にぎわい及び滞留拠点における観光整備事業	・観光事業の担い手となる、プレイヤーの増加や民間主導のDMO※ ³ の構築につながります。 ・町外からの来訪のきっかけをつくることで、関係人口の増加と地域の観光経済活性化につながります。 ・観光施設利用客の増加による地域振興と観光振興につながります。

成果指標 ※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和5年)	目標値 (令和7年)
定住・住宅対策の充実を図る			
・移住定住総合支援	189件	200件	200件
・空き家・空き地バンク登録物件成立件数	5件	3件	3件
・サテライトオフィスの誘致	0社	1社	1社
・目的別リノベーション支援	0社	4社	4社
歴史文化遺産の継承と活用を図る			
・庭園公開イベント開催数	0回	1回	1回
観光の振興を図る			
・観光ガイド、体験プログラム件数	10件	18件	24件
・自然共生型アウトドアパーク年間利用者数	—	7,000人	10,000人
・旧鉄道駅の年間利用者数	—	35,000人	45,000人

※1 リノベーション：既存の建物に大規模な工事を行うことで、住まい（居室）の性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

※2 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※3 DMO：地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う組織のこと。

基本目標2 添田町への新しい「しごと」の流れをつくる

具体的な取り組み		
施策	主要施策（上段）・主な事業（下段）	期待される成果
（１） 農林業の振興 を図る	①担い手を育成・確保する ・就農支援推進事業 ・農業担い手育成（次世代人材投資事業） ・林業・木材産業人材育成支援事業	・農林業従事者の確保・定着による農林業の継続性を保つことができます。 ・人材不足の解消が図られます。
	②付加価値の高い作物づくりを推進する ・無人ヘリコプター農薬散布 ・環境保全型農業直接支払交付金 ・園芸農業等総合対策事業 ・木材及びバイオマス利用推進	・作業が効率化され所得の向上につながります。 ・森林の適正な整備、保全地域経済の活性化と雇用の創出につながります。
	③生産基盤の整備と強化を推進する ・県営農地整備事業（新規） ・農業用施設の長寿命化 ・森林環境整備事業 ・荒廃森林再生事業 ・林道維持管理事業（長寿命化事業）	・農業経営の安定と生産性の向上につながります。 ・森林の多面的機能が維持・増進されます。 ・林業に使用する林道を適切に維持管理することで、効率的な森林整備が可能となります。
（２） 商工業の振興 を図る	①雇用の場を創出する ・雇用情報提供事業 ・工場誘致事業 ・添田町創業等支援事業	・雇用の確保、産業の振興につながります。 ・創業や事業承継等につながります。
（３） 特産物の開発 ・ブランド化 の推進を図る	①特産物の販路を拡大する ②特産物のブランド化を推進する ・特産品販売流通システム支援事業 ・道の駅歓遊舎ひこさん管理運営 ・農産加工品開発支援事業	・事業者の所得の向上と安定した経営につながります。 ・６次産業化の促進につながります。 ・地域資源の活用、特産品の継承につながります。

成果指標 ※値は基本的には単年度の値を示す			
指標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和５年)	目標値 (令和７年)
農林業の振興を図る			
・認定農業者数	22人	25人	27人
・高収益型園芸用施設等の導入	0件	1件	2件
・地域材利用推進（バイオマス）	19,000 t	60,000 t	60,000 t
・農地整備事業実施数	0地区	1地区	2地区
・地域材素材生産量	12,000m ³	30,000m ³	30,000m ³
商工業の振興を図る			
・事業所数	316 事業所	323 事業所	324 事業所
特産物の開発・ブランド化の推進を図る			
・新規農産加工品数	0品	2品	2品

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的な取り組み		
施策	主要施策（上段）・主な事業（下段）	期待される成果
（１） 健康づくりの 推進と地域医 療の充実を図 る	①妊産婦や乳幼児の健康づくりを 推進する ・母子保健事業 ・食育推進事業	・母子の健康増進につながります。
	②感染症を予防する ・感染症予防事業	・予防接種や新たな生活様式の定着を図 ることで感染症予防につながります。
（２） 子育て支援の 充実を図る	①相談体制の充実を図る ・子育て世代包括支援センター事業 ・地域子育て支援拠点事業	・親子の居場所がつくられています。 ・相談による子育て支援ができていま す。
	②仕事と子育ての両立を支援する ・放課後児童健全育成事業 ・保育所指定管理	・仕事と子育ての両立が図られていま す。
	③子育て家庭を経済的に支援する ・添田町出産育児奨励金 ・保育料軽減措置 ・子育て応援リユース事業 ・子ども医療対策費 医療費無料化事業 ・ひとり親家庭等医療対策事業	・子育て家庭への経済的負担が軽減され ています。
	④児童の育成を支援する ・子育て支援連携システム事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・児童発達支援事業 ・児童館活動推進事業	・子育て支援等の情報が必要とする人に 届いています。 ・児童虐待の防止が図られています。 ・支援が必要な家庭に対して適切なサー ビスが提供されています。 ・子どもの居場所がつくられています。
	⑤子どもの居場所をつくる	・子どもが就学するにあたり、健やかに 成長します。
（３） 学校教育の充 実を図る	①幼児教育の充実を図る ・教育支援事業	・子どもが就学するにあたり、健やかに 成長します。
	②教育環境の充実を図る ・外国語指導業務委託事業 ・ICT教育推進事業	・確かな学力が身につき、学力向上につ ながります。
	③豊かな心と健やかな体を育む教育を推進 する ・スクールソーシャルワーカー等配置事業 ・学校de芸術文化体験委託料	・心身ともに健康で、人間性豊かな子ど もの育成につながります。
	④多様な教育的ニーズに対応する ・就学指導拡充事業 ・添田町奨学金事業 ・就学援助事業	・保護者の経済的負担の軽減、また、学 生の進学につながります。

成果指標 ※値は基本的には単年度の値を示す			
指標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和５年)	目標値 (令和７年)
健康づくりの推進と地域医療の充実を図る			
・乳幼児健診受診率	90.1%	95.0%	100.0%
子育て支援の充実を図る			
・リユース利用者数	106人	100人	100人
・児童館体験活動開催数	25回	28回	30回
学校教育の充実を図る			
・不登校の割合	4.0%	1.6%	1.5%

基本目標4 安全・安心をベースに誰もが活躍できる場をつくる

具体的な取り組み		
施策	主要施策（上段）・主な事業（下段）	期待される成果
(1) 防災・危機管理対策の充実を図る	①災害時の円滑な避難に備える ・個別受信機設置工事 ・避難行動要支援者対策事業	・災害時の逃げ遅れゼロが図られます。
	②自主防災力の向上を図る ・自主防災組織設立支援事業	・災害時の逃げ遅れゼロや、避難誘導、避難所運営等の共助の取り組みが行われます。
(2) 公共インフラの整備	①地域の公共交通を維持する ・添田町バス運行事業 ・デマンド型乗合タクシー※ ¹ 運行補助金 ・西鉄バス運行補助金 ・グリーンスローモビリティ※ ² 導入事業	・外出機会を確保することにより必要最低限の日常生活の維持が図られています。
(3) 地域共生社会の実現を図る	①社会参加と生きがいづくりを支援する ・敬老会事業 ・老人クラブ運営費補助金 ・地域生活支援事業 ・障がいに対する意識啓発事業	・高齢者や障がい者が生きがいをもって地域で活躍できます。 ・相談支援の充実や障がいへの理解促進が図られます。
(4) 社会教育・生涯学習の推進を図る	①自ら求め、学び合う生涯学習活動を推進する ・シニアパワーアップ塾の拡充 ・生涯学習講座開設事業	・活動拠点とし、町づくりボランティアの育成や生涯学習を通じての交流や知識、技術の向上につながります。
(5) 協働のまちづくりの推進を図る	①協働のまちづくりを推進する ・みんなでまちづくり推進事業 ・パブリックコメント制度運用事業	・町民等で構成する検討会議において作成された「みんなでまちづくり指針」により、具体的な取組が行われています。 ・町の政策形成過程の公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、町民等の協働のもと、より開かれた町政となっています。
	②地域の実情に合わせたコミュニティ活動を支援する ・小さな拠点づくり事業 ・地域運営支援事業 ・地域担当職員制度	・地域の課題を見出し、課題解決に向けた地域運営組織の形成により、地域の連携や持続可能なコミュニティとしての地域力の向上が図られています。

※1 デマンド型乗合タクシー：運行ルート上であれば自宅付近から決められた目的地まで送迎する公共交通のこと。希望の日時や乗車場所などを電話で予約し、乗車、目的地まで向かう。乗り合いのため、他にも同じ便に予約した方がいれば道順に回って各目的地まで運行する。町内では中元寺地区と津野地区を対象に運行中。

※2 グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の交通手段のこと。

成果指標 ※値は基本的には単年度の値を示す			
指標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和5年)	目標値 (令和7年)
防災・危機管理対策の充実を図る			
・自主防災組織数	4団体	8団体	10団体
公共インフラの整備			
・公共交通カバー人数（町バス及びデマンド型乗合交通利用者）	12,491人	12,000人	12,000人
地域共生社会の実現を図る			
・地域生活拠点の整備	0箇所	1箇所	1箇所
社会教育・生涯学習の推進を図る			
・シニアパワーアップ塾参加者数	76人	80人	85人
・公民館講座受講者数	82人	100人	100人
協働のまちづくりの推進を図る			
・みんなでまちづくり事業数	0事業	3事業	5事業
・地域運営組織（小さな拠点）形成数	0組織	1組織	3組織

8 総合戦略の推進体制

（１）総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルによって、その進捗の達成度や効果などを検証し、改善する仕組みを構築します。

この効果検証の客観性を担保するため、基本目標に数値目標、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標や施策等の効果について外部委員による検証機関において検証します。

（２）総合戦略の見直し

総合戦略の期間は５年間としていますが、本町を取り巻く社会経済情勢やニーズの変化、また、法律や国の制度改正などがあった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

参考 社会潮流とまちづくりの課題

策定にあたり、踏まえるべき社会潮流とまちづくりの課題を整理します。

(1) 更なる人口減少・人口構造の変化

社会潮流
・令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するなど生産年齢人口の減少が加速化し、令和12年以降も減少する見込みである。 ・人口減少は消費（需要）の縮小を、生産年齢人口の減少は人手・雇用（供給）の不足を呼び、新たな投資を呼び込むことが一段と困難となる。 ・安定した経済成長や拡大を図るためには、現在の人口規模や人口増減の状況に関わらず、一人ひとりの付加価値をこれまで以上に増加させ、経済・社会両面でのイノベーション^{※1}の創出を図ることが不可欠である。
本町の主な課題
・生産年齢人口の減少は20年以上前から続いており、平成17年以降、老年人口も減少。年齢3階層（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の全てが減少傾向にある。 ・将来的な移住を見据えた関係人口の創出・拡大や、添田町の資源を活かした起業支援などの取り組みが必要である。 ・健康寿命の延伸による高齢者の労働参加・社会参加の促進が必要である。

(2) 安全・安心な暮らしへの意識の高まり

社会潮流
・近年、大規模な自然災害が重なる中で公助の限界が明らかになり、自助・共助を基本とした防災・減災に対する取り組みが広がりつつある。 ・子どもや女性、障がい者など社会的弱者とされる方への虐待や暴力、犯罪被害が増加。また、振込詐欺等の高齢者を巻き込んだ悪質商法による被害が続いている。 ・グローバル化が進み、世界中の国々との距離が近くなる中、後を絶えないテロや、新型コロナウイルスなど新たな感染症は、日本を含めて世界各地で経済や社会に大きな影響を与えている。
本町の主な課題
・平成29年の北部九州豪雨は町内でも大きな被害をもたらすとともに、JR日田彦山線の添田駅から夜明駅間の不通により通学面で影響を与えている。 ・子どもや高齢者などを災害や犯罪などの被害から守るために、地域で支え合う、助け合う力を高めていくことが必要である。 ・SNSの発達に伴いデマ情報による被害が拡散する傾向にあり、情報リテラシー^{※2}の向上を図る必要がある。 ・感染症予防のために、身体的距離の確保（フィジカルディスタンス）、マスクの着用や手洗いなど、新たな生活様式の定着を図る必要がある。

※1 イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

※2 情報リテラシー：情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

(3) 都市間・地域間競争の加速

社会潮流
・都市間・地域間競争が加速する中で、他都市と差別化を図りながら、これまで以上に、多様な経験を持つ内外の人材を集積させる力、これらの人々の交流を通じて新しいアイデアやビジネスを創出する力、オープンイノベーション※¹を推進する力、エコシステム※²を形成する力を高めていくことが求められている。 ・人が魅力を感じ、集まるのは、居心地の良さ、かっこよさ、本物感などを持つ、多様な要素にあふれた都市であり、これらの要素に着目した取り組みが求められている。
本町の主な課題
・人口流出が続いており、特に10代後半から30代の流出が過多であるが、これらは進学や就職に伴うものと考えられ、一度町外に出ても、また町内に帰ってきたくなる環境づくりが必要である。 ・その際、公が持つ遊休資産を積極的に民に開放し、活用を促していくことが考えられる。

(4) Society5.0※³の実現に向けた動き

社会潮流
・AI（人工知能）、ロボット、IoT※⁴等の第4次産業革命は、産業・就業構造の劇的な転換、単純・肉体労働さらには知的労働の代替など経済社会に大きな影響をもたらすものと想定されている。 ・例えば、農業分野では、スマート農業（ICT※⁵、ロボット技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業）の動きが進行しており、先端技術による作業の自動化による規模拡大や、ICT技術による若手農家への技術継承、農作物の生育や病害を正確に予測することによる高度な農業経営が可能になると想定されている。
本町の主な課題
・農業は、生産者の高齢化が進み、後継者の不足や耕作放棄地の拡大が続いている。作業の省力化や収量の安定を図るとともに、ブランド力を高め収益の確保・拡大につなげていくことが必要である。 ・それにより、若い世代の就農や、高齢になっても続けられる農業への展開により、柱となる産業となることが求められる。

※1 オープンイノベーション：製品開発や技術改革、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ること。

※2 エコシステム：複数の企業が商品開発や事業活動などで連携し、互いの技術や資本を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、業界の枠を超えて広く共存共栄していく仕組みのこと。

※3 Society5.0：AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることによりする実現する新たな未来社会の姿のこと。

※4 IoT：コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることで、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことを言います。

※5 ICT：通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

(5) 働き手・働き方の多様化

社会潮流
・人口減少を背景に、平成22年頃から女性や高齢者等の就業が拡大し、働き手の多様化が進み、さらに近年では働き方の多様化が進展して、女性や高齢者（65～69歳）の就業率は50％近くに到達しつつある。 ・各企業では、「働き方改革」やワークライフバランスを重視する傾向にある。 ・その結果、テレワーク※¹、フリーランス※²や副業、平日と休日で生活の拠点を变えるなどの多様化も進み、それに伴い、シェアオフィス※³やコワーキングスペース※⁴など新たな形態の働く場が増加している。
本町の主な課題
・工業団地や流通団地の造成は、地理的ハンデ（主要幹線から遠い）の克服や、広大な用地取得、多大な造成費が必要となる。 ・町内には、光ファイバー網が整備済みであることから、ICTなどの活用により新たな就業機会の創出も期待される。 ・育児や介護で自宅から離れられない方や空き時間を活用したい方などを対象にITスキル向上の機会と在宅でもできる仕事の提供が可能である。

(6) 社会的つながり（ソーシャルキャピタル）の低下

社会潮流
・日本全体でみると、人口減少に続き令和5年をピークに世帯数が減少し、その構成も単身世帯、高齢者世帯が多くを占めると予測されている。世帯数や世帯構成の変化は、世代間の交流や人と人とのつながりの力を低下させ、社会全体の活力の低下につながる恐れがある。 ・社会的つながりを担ってきた行政区や組などの地縁組織の加入率は低下傾向にあり、孤独の解消、社会的つながりの強化には新たなつながりが求められている。 ・義務的に加入するような地縁的な組織だけではなく、地域の将来像や課題を共有する者同士がその達成のために一時的に、柔軟に連携できるような「ゆるやかなつながり」が重要性を増している。
本町の主な課題
・町の人口は、今後10年では現人口の8割、約7,300人前後と想定、20年では6割程度約5,500人前後と想定される。 ・財政の緊縮が進み、行政サービスも縮小していく状況において、地域における住民同士の支え合い、助け合いの強化が不可欠である。 ・将来的に、人口が50人を下回る集落も発生すると予測されることから、集落間の連携強化を図るとともに、「祭」や「子ども」、「高齢者」など世代を越える共通項で集まるテーマ型コミュニティの支援も考えていく必要がある。

※1 テレワーク：勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

※2 フリーランス：特定の企業や団体、組織に専従せずに、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主のこと。

※3 シェアオフィス：複数社で同じオフィス（事務所）を共有するオフィスのこと。

※4 コワーキングスペース：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う場所のこと。

